## ナオリ健康保険組合の『健康宣言』

ナオリ健康保険組合は、事業所での健康づくりを推進するための「健康宣言」事業を行っておりますが、当組合としても職員とその家族の健康維持・増進を目的として、平成29年9月1日に「健康宣言」をしました。

加入者の皆様の健康を増進していく保険者の責任として、まず当組合の職員一人ひとりが健康に対する高い意識を持ち、様々な取り組みを行っていくことで、職場全体の健康増進を図っていきます。

また、当組合の取り組みを加入者の方や事業所の皆様にもご理解いただき、「健康宣言」していただく事業所様が増えることで、社会全体の健康増進につながることを最終的な目標としております。

## 【ナオリ健康保険組合 健康宣言の内容】

- ●健診受診率100%であり受診勧奨者には個別に声掛け・面談を実施
- ●従業員の家族の健康管理を実施(特定健康診査等の勧奨等)
- ●月1回、健康をテーマとした情報提供を実施
- ●就業時間中禁煙の社内制度化
- ●勤務時間内の定期健診・保健指導等の実施
- ●アプリ(Pep Up)等を活用したスポーツイベントの運動奨励活動の実施
- ●感染症予防に定期的な消毒やパーテーション、アルコール消毒液の設置

令和2年12月1日 ナオリ健康保険組合 理事長 滝 一夫